

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	19
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	19
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	19
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	19
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	20
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	20
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防災害課）	20
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	21
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	22
○特定調達契約に係る入札の公告……………	22

告		示			
北海道告示第475号					
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、芦別市土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。					
平成22年 6 月11日					
北海道知事 高 橋 はるみ					
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名 住 所		
就 任	平成22. 5. 13	理 事	山 地 和 夫 芦別市野花南町1720番地		
同	同	同	寺 島 和 博 同 常盤町1257番地		
同	同	同	中 山 昭 雄 同 野花南町2505番地の1		
同	同	同	賀 久 英 幸 同 北5条西2丁目17番地の5		
同	同	同	澤 田 幸 一 同 常盤町734番地の3		
同	同	同	佐々木 茂 同 黄金町193番地の4		
同	同	同	有 倉 征 寿 同 旭町96番地		
同	同	同	面 村 宗一郎 同 福住町415番地の1		

同	同	監 事	中 住 昭 同	上芦別町38番地
同	同	同	宮 原 良 一 同	常盤町1470番地
退 任	同 22. 5. 12	理 事	山 地 和 夫 同	野花南町1720番地
同	同	同	寺 島 和 博 同	常盤町1257番地
同	同	同	中 住 昭 同	上芦別町38番地
同	同	同	澤 田 幸 一 同	常盤町734番地の3
同	同	同	佐々木 茂 同	黄金町193番地の4
同	同	同	松 井 博 同	本町1228番地
同	同	同	有 倉 征 寿 同	旭町96番地
同	同	同	面 村 宗一郎 同	福住町415番地の1
同	同	同	中 山 昭 雄 同	野花南町2505番地の1
同	同	監 事	山 下 武 同	野花南町1015番地の3
同	同	同	古 田 克 志 同	常盤町426番地

北海道告示第476号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成22年6月2日、芦別市土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年 6 月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第477号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成22年6月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
富 岡	中山間地域総合整備（農業用排水施設、区画整理、客土、暗きょ排水）	北海道後志総合振興局
オロロン北	草地整備 [担い手中核型]（区画整理）	北海道留萌振興局
猿 払 北 部	一般農道整備 [集乳農道]	北海道宗谷総合振興局

北海道告示第478号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成22年 6 月11日

- 1 解除に係る保安林の所在場所 函館市赤川町213の3、213の4
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

北海道告示第479号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年6月11日

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第480号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成22年6月11日

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 上川郡当麻町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 中川郡美深町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
美深町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第481号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理

部に備え置いて縦覧に供する。

平成22年6月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 旭川神岡3その1地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱6号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
旭川市	神居9条9丁目	322番3	1
同	神居町神岡	319番	2
同	同	276番1	3
同	同	319番	4
同	神居9条8丁目	321番3地先国有地	5
同	神居9条9丁目	322番3	6

2 旭川神岡3その2地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
旭川市	神居町神岡	319番	1
同	同	276番1	2
同	同	274番	3
同	同	269番1	4
同	同	同	5
同	同	269番10	6
同	同	270番	7
同	神居9条8丁目	321番3地先国有地	8
同	神居9条7丁目	46番6	9
同	同	45番10	10
同	同	同	11
同	神居9条8丁目	47番	12
同	同	同	13

総合振興局告示及び
振興局告示

北海道上川総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年6月11日

北海道上川総合振興局長 窪 田 毅

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
路面清掃車（ブラシ式） 1台
（交換契約により路面清掃車（真空式）1台を契約の相手方に供し、路面清掃車（ブラシ式）1台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成22年12月22日（水）
- (4) 納入場所 北海道上川総合振興局旭川建設管理部富良野出張所

2 入札参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品又はこれと同様の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されてることを証明した者で有ること。
- (5) 当該調達物品の製造者又は販売代理店であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年6月11日（金）から同年7月2日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目 北海道上川合同庁舎3階会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 北海道上川総合振興局建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成22年7月21日（水） 午前11時（送付による場合は、同月20日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量170グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kikuchi.kazuaki@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目
電話番号 0166-46-4908

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Road surface a garbage truck (brush style) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July, 21, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than July, 20, 2010)

C Contact : Constructional Administration Division, office of Constructional Administration, Kamikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 19-chome, Nagayama 6-jo, Asahikawa Hokkaido, 079-8613 Japan.

Phone : 0166-46-4908

北海道十勝総合振興局告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年6月11日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

- 落札者に係る物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車 1台
- 落札を決定した日
平成22年5月26日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 帯広日産自動車株式会社
(2) 住 所 帯広市大通南29丁目2番地
- 落札金額
1,038,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成22年4月30日付け北海道十勝総合振興局告示第10号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

北海道十勝総合振興局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年6月11日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

- 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

農業用備品及び農業用資材に係る物品購入

12品目（自走式リール巻取散水機、ホース、高張力銅管、バンド、チーズ、エンドキャップ、ハイドランドティー、ハイドランドオープナー、町野付ボールレバー、町野付ソケット、合成樹脂ホース及び町野エンドキャップ）一式 516点

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期限 平成23年3月25日

(4) 納入場所 北海道十勝総合振興局長が別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年6月11日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の日時等

(1) 入札書提出場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札受付期間 平成22年7月14日から同月16日まで（受付時間は7月14日及び15日は、午前9時から午後5時まで、16日は午前9時から午前9時30分まで。送付による場合は同月16日午前9時30分まで

に必着）

(3) 開札場所 十勝合同庁舎4階AB会議室

(4) 開札日時 平成22年7月16日 午前10時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成22年4月16日付け北海道十勝総合振興局告示第7号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量110グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道十勝総合振興局地域政策部総務課に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

12 item (Self-propelled Reel Irrigator for Makubetsu Town, Connection hose for irrigation, Quick coupling pipes, Bend pipe for Quick coupling pipes, Tees for Quick coupling pipes, End Caps, Hydrant Tee, Hydrant Opener, Ball / Lever with Machino coupling, Socket with Machino coupling, Plastic Hose, Machino End-Cap) 1 set 516 in total

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 16, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 30 A.M., July 16)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan.

Phone : 0155-27-8508